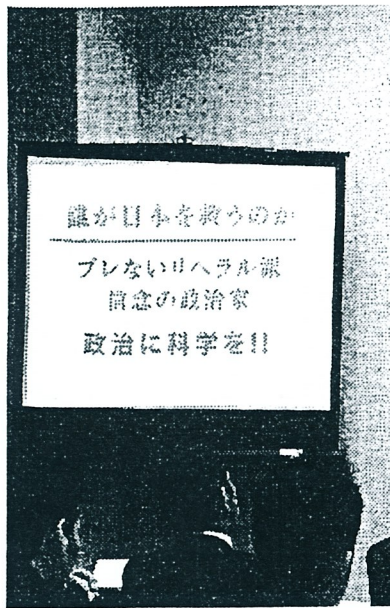


# 村上衆議院議員招き三役セミナー開催 「平和外交に徹するべきだ」と強く訴え

本部は4月21日(月)、2014全印刷組織強化・教育プログラムの具体的取り組みとして「支部三役セミナー」を開催しました。

今セミナーは2部構成で開催され、第1部では村上誠一郎衆議院議員(以下、村上議員)をお招きし



村上衆議院議員は「日本は戦争をせずに平和外交に徹するべきだ」と講演

「最近の政治情勢について」講演を受けました。

今回、講師にお招きした村上議員は、全印刷が20年にわたって取り組んだ行革課題で、政権与党内において「通貨政策は国の威信であり印刷・造幣事業は国の経済の根幹を成す」としてその重要性を訴え続けてこられました。特に、大蔵政務次官、衆議院大蔵常任委員長、初代財務副大臣そして、第2次小泉改造内閣における行政改革担当国務大臣、自民党行政改革推進本部顧問(現在)の要職を歴任。昨年の「独立行政法人通則法を一部改正する法案」の閣議決定に至るまで、村上議員の力添えは非常に大きなものでありました。

村上議員の政治理念は、絶えず財政・外交・教育の立て直しを基本としながらも、近年深刻化しつつある社会保障・エネルギー問題、そして、特定秘密保護法の問題点や集団的自衛権と憲法9条に関わる問題の重要

性を、あらゆる機会を通じて主張し続けています。

最近の政治情勢について「28年(9期連続当選)にわたる国会議員生活の中で、今日の政界の風潮を憂い、その問題点と日本の将来あるべき姿について危惧の念を抱いている」と表明。特に解釈改憲による憲法をないがしろにする危険性を国民に訴えて政治活動に日夜取り組んでおり、政治家として見過ごすことはできない、として以下のように述べました。

「外交においては、日本が戦争にならないように平和外交に徹するしかない。孫子の兵法の『戦わずして勝つ』というのが一番の理想である。今の日本の財政状況はとも戦争ができる状態ではない。財政は、歳入欠陥構造を是正し、社会保障の受益と負担のギャップを埋めなければならぬ。日本は医療・年金・介護すべて皆保険制度であるが、すべ

てをパーフェクトに行うのは困難である。現状は『高福祉・低負担』であるが、次の世代が生き延びるためには、少なくとも『中福祉・中負担』にもっていかなければならぬ。『受益』と『負担』のバランスが重要で、継続可能な社会保障制度を再構築し、財政破綻を食い止めなければならぬ。次に初等教育においては、読み・書き・そろばん、即ち読解力・文章力・数的処理能力を強化する。中・高等教育においては、自分の頭で考え抜く力をつけることが大事である。最終的にはあらゆる分野において『公の精神』と『青年の矜持(きょうじ)』を持ったリーダーをつくることである。エネルギー問題においては、原発事故の原因解明と汚染水対策と除染が喫緊の課題である。原因解明が十分にされていない現時点で再稼働や原子炉輸出を急ぐことに懸念を感じている。憲法の基本原則である『主権在民』『基本的人権の尊重』『平和主義』は絶対に変えてはならない。もし、内閣

が代わるたびに内閣法制局が憲法の解釈を変更し、法律を変えるようなことになれば『法の安定』は根本的に覆され、もはや法治国家とは言えなくなってしまう。『集団的自衛権の行使』ができるようにしたいのなら、正々堂々と憲法改正を議論して国民に問えばよい。国民がイエスと言えば憲法を改正すればいいし、ノーと言えば憲法は改正できない。それが民主主義である。日本はこれまで憲法9条の平和主義のもとで『専守防衛』『非核三原則』『武器輸出三原則』を貫くことで、極力防衛費を増やさないようにやってきた。財政が逼迫しているのに、戦後70年間、血を一滴も流さずやってきた日本型ブランドの平和主義で良いと思っている。解釈による憲法変更の前例を認めてしまえば下位の法律によって上位の憲法を変えてしまうことになり、これは戦前、ナチスが全権委任法を議会を通し、民主的なワイマール憲法を葬り去ったのと同じことになる。故に解釈による憲法変

更の前例を作ってはならない」と警鐘を鳴らしました。

村上議員は、このように現在と将来の日本の有りようを深く憂いながら講演を終えました。